



まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32115

私たちがふだん目にする屋外広告物は、設置する場所によって異なる基準が、条例で定められています。その基準を守って屋外広告物を設置するためには、屋外広告物の構造や条例などの知識が必要となります。これらの知識を持つ方が、屋外広告物の設置・表示をする営業を屋外広告業といえます。

川越市内で屋外広告業を営もうとする場合は、市へ登録する必要があります。登録には、資格を持った業務主任者を置くなど一定の要件を満たすことや、市に登録をしていることを示した標識を掲げることが、義務付けられています。なお、市内に事業所がない業者でも、市内で営業活動を行う場合には、登録が必要です。

市では、これらの屋外広告業者が適正な営業を行っているかを指導・監督しています。また、登録している屋外広告業者は、屋外広告物登録簿に掲載されています。市では、この登録簿を公開しています。



図内案光観つった守るルール

市民の皆さんが、屋外広告物の設置をする際には、屋外広告物登録簿などを参考にして資格を持った業者に依頼してください。基準を守り、適切で安全な看板を設置するよう、ご協力をお願いします。

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために⑤

人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

このシリーズは、昨年二月に小児科医・坂井聖二さかいせいじさんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

虐待というのは、加害者に悪意があるとか善意があるとかということとは関係ないのです。子どもが結果的に、心理的に身体的に危険な状態にあるときに虐待といえます。親はよかれと思ってやっているとか、親もがんばっているとかということとは無関係です。多くの場合において必ずしも親は子どもに対して悪意を持っていません。ネグレクトが典型的ですね。子どもを世話するゆとりがない、心身のゆとりがない、自分のことで精一杯、そして結果的に子どもがネグレクトされるといいうケースが多いです。

児童相談所で虐待として処理した件数はうなぎ登りに増えて、二万件を超えています。では、十年前はゼロだったかというところではなくて統計を取っていないというだけの話でして、よく虐待の件数は増えていきますかという質問を受けるんですが、おそらく増えていくと思いますけれども、昔はな

ただこれが、日本は一億数千万の人口でしょうけれども、通告件数ではなくて、結果的に虐待として処理した件数だということですから。たとえば、アメリカは子ども虐待の通告義務に関してはきわめて厳しい国です。年間三百万件の通告があります。アメリカの人口は三億ぐらいしかありません。ですから日本が二万件、三万件だなんていっているのは、氷山の一角だと私は思っています。皆さんの関心が高まって社会的な対応が問われるという意味で、この件数が増えてきたことはその表れかとも思います。(つづく)

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

●「郵便等による不在者投票」

「郵便等による不在者投票」とは、身体の重い障害などにより投票に行けない方が、郵便などで投票できる制度です。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を持ち、一定の要件に該当する方が対象です。この制度を利用するには、まず「郵便等投票証明書」の交付申請を市選挙管理委員会に行ってください。申請は、随時受け付けています(7年間有効)。また、この制度の該当者で、一定の要件により自分で文字を書くことができない方は、代理人によって投票に関する記載をする「代理記載」の制度もあります。詳しくは、お尋ねください。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

わたしの大切な人

寺尾小学校六年

小林咲絵

私の大切な人。それは家族です。私には、父、母、兄の大切な家族がいます。

父は、いつも家族のために朝から晩まで働いてくれています。時には、怒ったりしますが、それは自分のために怒ってくれているのかと思うと、優しい父だと思えます。私が小さい頃、兄とけんかをして泣いているとなくさめてくれたり、元気がない時には、はげましてくれる優しい自慢の父です。



母は父と同じように、毎日休みなく、家族のためにご飯を作ってくれたり家事をやってくれています。それだけではありません。私達子供のおまを聞いてくれたり、自分のことはあともわしにしたりして、まずは子供

のことを先に考えてくれる母です。

最後に兄です。今、兄は自分のことが忙しくなかなか遊んでもらえなくてさびしいのですが、時々兄に話しかけられたりすると、とてもうれしい気持ちになります。大切な兄だからこそ今、自分の目標に突き進んでいってほしいと思います。

父も母も、私達子供の幸せを、願ってくれるかけがえのない存在です。けれど、願ってくれているのは両親だけでなく、祖父も祖母も私達の幸せを願ってくれていると私はそう思います。もちろん、私も家族の幸せを願っています。なぜ、幸せを願うのかというと、自分にとって、とても大切な人だからです。いつも大切な家族に感謝の気持ちをもって、これからも過ごしていきたいと思っています。
*ふりがなは広聴広報課で付けました。

ぼしゃべり倶楽部 210 植物あらかると

エノコログサ



エノコログサは、日本全土に分布するイネ科の植物で、河原や道端などに自生しています。名前の由来は、穂の形が犬の尾に似ていることから、「いぬころ草」が転じて呼ばれるようです。また、別名は「ネコジャラシ」と呼ばれています。名前のとおり、ネコがじゃれるか試してみました。その結果、子ネコはじゃれてきましたが、老いたネコはいくら誘っても無関心でした。

よく似た草で、「アキノエノコログサ」がありますが、穂先が長く、垂れている点が違います。この草を「ネコジャラシ」だと思っている方も、多いのではないのでしょうか。

短歌

四元仰・選

仏壇のかたえに下げし制服に朝夕ふれて亡き夫偲ぶ
また来いと見送る義父はいつまでもルームミラーの中に残れり
早朝の空気を吸いて栗拾う遠く近くに山鳩鳴きて
夏の日ぐれ花咲きはこる夕顔のつぼみ数えて心安らぐ
信号機上るを待つ間見ていたりのうぜんかずらの朱き花房

俳句

石川俊一・選

藤椅子に残りし父のくぼみかな
宿帳の白き行間秋の風
立秋や新聞にある蕪村の句
角砂糖ふたつ混ぜをり遠花火
霊園を守る一樹や百日紅

川柳

小川正夫・選

主催者も招待席の敬老日
時の鐘夕陽に映える城下町
責めるより長所を探し誉めてやり
近づいた祭り準備の囃子の音
食欲の秋へ苦勞のダイエツト

応募方法 (12月掲載分は10月31日(火)必着)
●短歌部門=当季雑詠3首まで、俳句部門=当季雑詠2句まで、川柳部門=雑詠3句まで
●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
●ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

大嶋操(砂新田)
永倉常一郎(松江町一丁目)
堅木章(的場)
吉田慶子(中原町二丁目)
西角美知子(広谷新町)